会員限定 令和6年分 確定申告期相談会について

相談会日程

所得税 令和7年1月27日(月)~令和7年3月17日(月)

*令和7年3月3日(月)~令和7年3月17日(月)は予約不要

消費税 令和7年3月18日(火)~令和7年3月31日(月)

1. 電子申告 (e-Tax) の最終預かり日

所得税 令和7年3月5日(水)

消費税 令和7年3月27日(木)

※川崎南税務署以外にご提出される方は電子申告での提出をご利用ください。 <u>所得税は3月6日(木)、消費税は3月28日(金)以降、申告書類作成後、</u> <u>ご自身で税務署にご提出いただきます。また、ご自身で作成した申告書類を</u> 提出のみの方も同様です。

- 2. 土曜日、日曜日は<mark>完全予約制</mark>にて行います。 予約されていない方のご相談はご対応ができませんので、ご注意お願い いたします。
- 3. 予約不要期間(3月3日(月)~3月17日(月))は、 午前は11時、午後は15時までに受付を済ませてください。 ※混み具合により上記時間より早くに受付を終了することもあります。 また午前中にいらしても午後からの相談になる場合があります。
- 4. 指導時間は 45 分間です。相談時間内で終わらなかった場合は再来所してください。
- 5. 上記期間の相談会では会計ソフトの入力内容の詳細な確認、売上・経費等の 集計のご対応はできません。 ご不明な点は年内にご確認くださるようお願いいたします。
- 6. <u>会計ソフトのご相談は2月28日(金)までです。</u>3月3日(月)以降は 会計ソフトご利用の方も決算書を印刷してご持参ください。
- 7. 申告期相談会では担当者の指名はできません。

所得税日程 令和6年分 確定申告期相談会予定表

日 付	会 場	区分	予約	日 付	会 場	区分	予約
1月27日(月)	申告会	所得税	要	2月20日(木)	申告会	所得税	要
1月28日(火)	"	"	要	2月21日(金)	"	"	要
1月29日(水)	"	"	要	2月22日(土)	11	"	完全予約
1月30日(木)	"	"	要	2月23日(日)	11	"	完全予約
1月31日(金)	"	"	要	2月25日(火)	11	"	要
2月3日(月)	"	"	要	2月26日(水)	11	"	要
2月4日(火)	"	"	要	2月27日(木)	11	"	要
2月5日(水)	"	"	要	2月28日(金)	11	"	要
2月6日(木)	"	"	要	3月3日(月)	11	"	不要
2月7日(金)	"	"	要	3月4日(火)	11	"	不要
2月8日(土)	"	"	完全予約	3月5日(水)	11	"	不要
2月9日(日)	"	"	完全予約	3月6日(木)	11	"	不要
2月10日(月)	"	"	要	3月7日(金)	11	"	不要
2月12日(水)	"	"	要	3月10日(月)	11	"	不要
2月13日(木)	11	"	要	3月11日(火)]]	"	不要
2月14日(金)	JJ.	"	要	3月12日(水)	11	11	不要
2月17日(月)	JJ.	"	要	3月13日(木)	11	11	不要
2月18日(火)	JJ.	"	要	3月14日(金)	11	11	不要
2月19日(水)	11	"	要	3月17日(月)	11	"	不要

相談時間[所得税]

1	$9:00\sim 9:45$	2	$9:45\sim10:30$	3	10:30~11:15
4	11:15~12:00	(5)	13:00~13:45	6	13:45~14:30
7	14:30~15:15	8	15:15~16:00	9	16:00~16:45

予約方法

① 予約の際には、ご希望の「月日」、「時間」、「会計ソフト (プルーリターン、弥生)・手書き」の区分を伝えてください。 2名以上の申告の場合にはその旨をお申し出ください。

特別会費:1,000円

- ② 土地・家屋の譲渡がある方は、事前に税務署で「譲渡」の指導をうけ、税務署で譲渡の内訳書を作成して、申告会の相談会にお越しください。
- ③ 休日相談会は**完全予約制**です。予約のない方のご相談対応はできません。 また**相談時間は午前中**のみです。①~④の時間をご指定ください。

消費税日程

	日	付	会 場	区分	予約	日 付	会 場	区分	予約
申一	3月10	日(月)	申告会	消費税	要	3月21日(金)	申告会	消費税	要
告 方	3月11	日(火)	"	"	要	3月24日(月)	II	"	要
法が	3月12	日(水)	"	"	要	3月25日(火)	<i>II</i>	IJ.	要
申告方法が簡易の方のみ	3月13	日(木)	"	"	要	3月26日(水)	<i>II</i>	"	要
の 方	3月14	日(金)	"	"	要	3月27日(木)	<i>II</i>	"	要
のユ	3月17	日(月)	"	"	要	3月28日(金)	<i>II</i>	<i>II</i>	要
<i>o</i>	3月18	日(火)	"	"	要	3月31日(月)	<i>II</i>	IJ.	要
	3月19	日(水)	11	11	要				

相談時間[消費税 一般課税] 特別会費:1,000円

① 9:00~9:45	② 9:45~10:30	③ 10:30~11:15
④ 11:15~12:00	⑤ 13:00~13:45	⑥ 13:45~14:30
⑦ 14:30~15:15		9 16:00~16:45

相談時間[消費税 簡易課税]

注:簡易課税で申告されている方の相談時間は20分となります。

1	9:00~9:20	2	9:25~9:45	③ 9:45~10:05	4 10:10~10:30
5	10:30~10:50	6	10:55~11:15	⑦ 11:15~11:35	® 11:40~12:00
9	13:00~13:20	10	13:25~13:45	① 13:45~14:05	12 14:10~14:30
13	14:30~14:50	14)	14:55~15:15	① 15:15~15:35	① 15:40~16:00

特別会費:500円

予約方法

- ① 予約の際にはご希望日、時間、申告方法(一般・簡易)をお伝えください。
- ② 3月10日(月)~3月17日(月)は所得税申告期間中ですので、申告方法が 簡易課税の方のみの予約期間になります。一般課税で申告されている方は 3月18日(火)以降でご予約ください。
- ③ 申告方法により相談時間が異なりますので、ご自身の申告書控えで必ず申告方法を ご確認のうえご予約ください。
- *相談会の予約は、<u>令和6年12月16日(月)午前9時</u>より受付を開始します。 予約受付専用電話番号は223-6889です。(土日祝は除く)
- *要予約の会場は混雑状況に応じて予約されていない方の相談対応が可能です。
- *相談会は、税理士の指導のもと開催しております。

確定申告期相談会でのお願い



確定申告期相談会は多くの会員の方を限られた人数の相談員で対応 していますので、会員の皆様にご不便をおかけすることもございますが ご理解ご協力賜りますようお願いいたします。

相談に関するお願い

- ①相談会場への入室は8時45分からとなります。
- ②申告相談が1回で終わるようにご準備ください。
- ③申告期相談会期間中は、**お電話による**会計ソフトの操作についてのご説明や、資産(10万以上)取得による処理の仕方、インボイス制度についてのご説明はできません。

会場内に関するお願い

- ① 感染症対策のため飛沫パーテーションを設置しています。
- ② 会場内は多くの方がご利用されますので、できるだけマスクの 着用にご協力ください。
- ③ 換気のため窓を開けていますので、暖かい服装でご来局ください。
- ④ 状況により、相談会場内でお待ちいただけない場合がございます。
- ⑤ 発熱、風邪の症状がある場合には、ご来局をお控えください。

ご提出いただいた書類について

ご提出いただいた書類(医療費明細、寄付金受領書等)は、添付書類として提出しますので、控えの必要な方はご自身でコピーをとりお手元に保管していただきますようお願いいたします。

税務署の押印廃止について

書面提出についてはお預かり期間内は当会にて代理で提出します。 令和7年1月より当会がお預かりして代理提出した名簿にも署の 押印はなくなります。

出張会場についてのお知らせ

令和6年分確定申告期相談会は全日程申告会事務局にて行います。 出張会場は抽選のため、必ず会場が確保できるということでは ありません。安定した会場の提供という観点より、令和6年分の 申告期相談会より出張会場での相談会は行わない。 決定しました。